

議案第 3 4 号

甲府市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
甲府市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 2 月 2 6 日提出

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
甲府市病院事業の設置等に関する条例（昭和 4 1 年 1 2 月条例第 4 4 号）の一部
を次のように改正する。

第 2 条第 2 項中第 3 1 号を第 3 2 号とし、第 8 号から第 3 0 号までを 1 号ずつ繰
り下げ、第 7 号の次に次の 1 号を加える。

(8) リウマチ科

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

市立甲府病院にリウマチ科を設けるについては、この条例を制定する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。